

中核機関の役割Ⅱ

権利擁護支援の方針についての 検討・専門的判断

研修のねらい

中核機関として、権利擁護支援が必要な人の相談受付・アセスメント・支援の検討に必要な視点・知識を習得することを目的としています。

- 相談者からの情報収集や情報の可視化のための整理方法を学びます。
- 「情報収集時のヒヤリング（相談対応）」「本人への制度説明、意思確認」をロールプレイを通して学びます。
- 本人を中心にした支援課題の分析、支援方針の決定を演習を通して学びます。

基本計画に示された7つの場面（次スライドの場面1～7）

※「成年後見制度利用促進基本計画」p.3

今後、成年後見制度の利用促進を図っていくためには、成年後見制度利用促進委員会のワーキング・グループでも検討を行ったように、①制度の広報・周知、②相談・発見、③情報集約、④地域体制整備、⑤後見等申立て、⑥後見等開始後の継続的な支援、⑦後見等の不正防止、といった各場面ごとに、**地域における課題を整理**して、体制を整備し、対応を強化していくことが求められる。

場面1：利用者・関係者への制度紹介・情報提供

➡ 「まず、知っていただくことが重要」

場面2：早期の段階からの権利擁護支援の検討開始

➡ 「権利擁護支援」の必要な人の発見

場面3：成年後見制度利用に向けた利用者ニーズの見極め

（利用者の意思決定支援と、成年後見等実施機関による検討）

➡ 多機関参加によるニーズの精査と支援の方向性の検討

場面4：本人・親族申立の支援及び市区町村長申立を適切に行える体制の整備

➡ 顕在化させたニーズに対応できる体制整備を

場面5：後見等開始に向けた本格調整及び申立ての実施

➡ 確実な後見等の開始

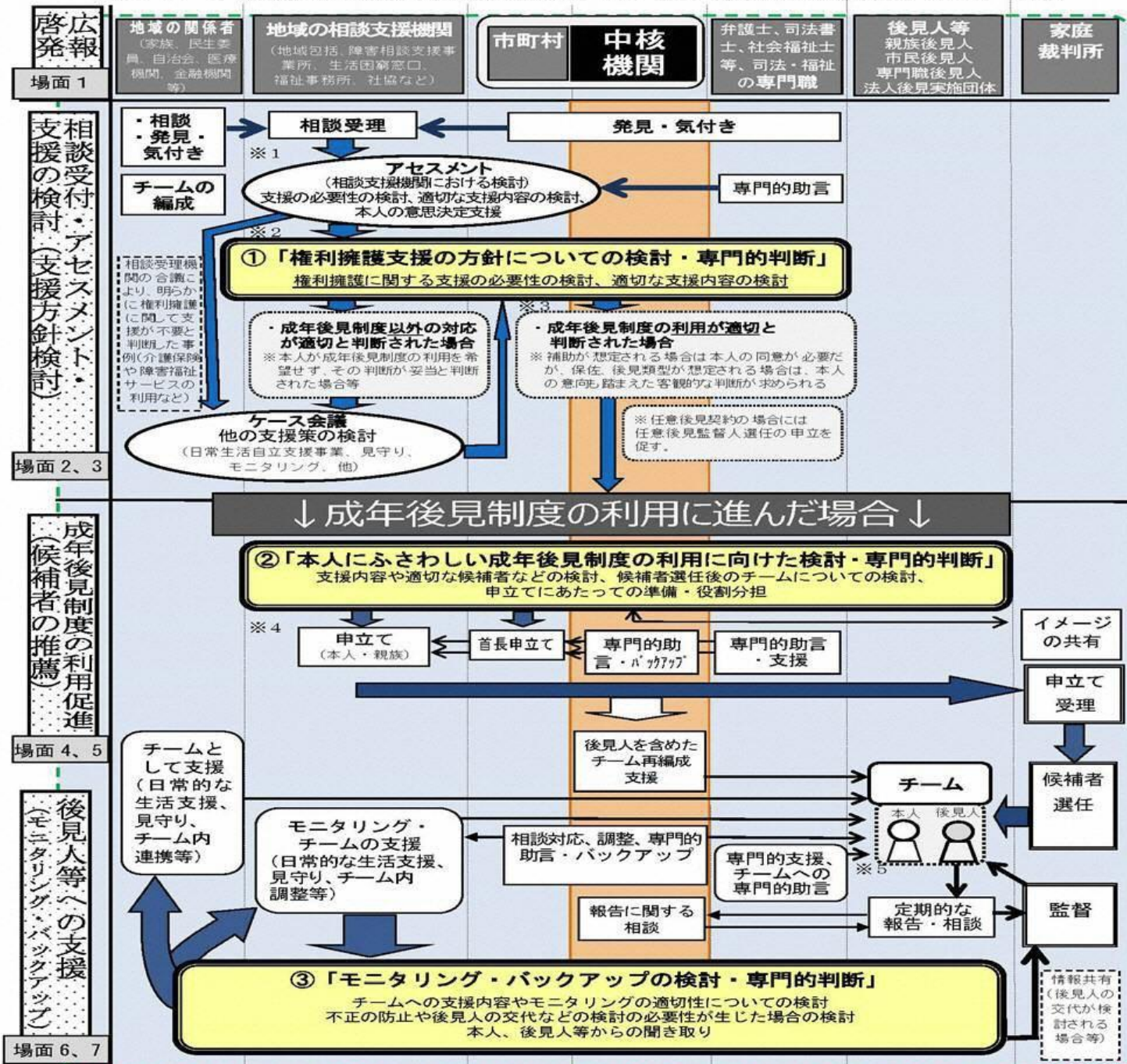
場面6：後見等開始後の継続的な支援

➡ 後見開始後の適切なケア（特に、本人・親族・市民後見人）

場面7：後見等の不正防止

➡ 各機関が参加しての早期発見・対応

図Ⅱ-2 中核機関の役割と支援の流れ、各主体に期待される役割（フロー図）

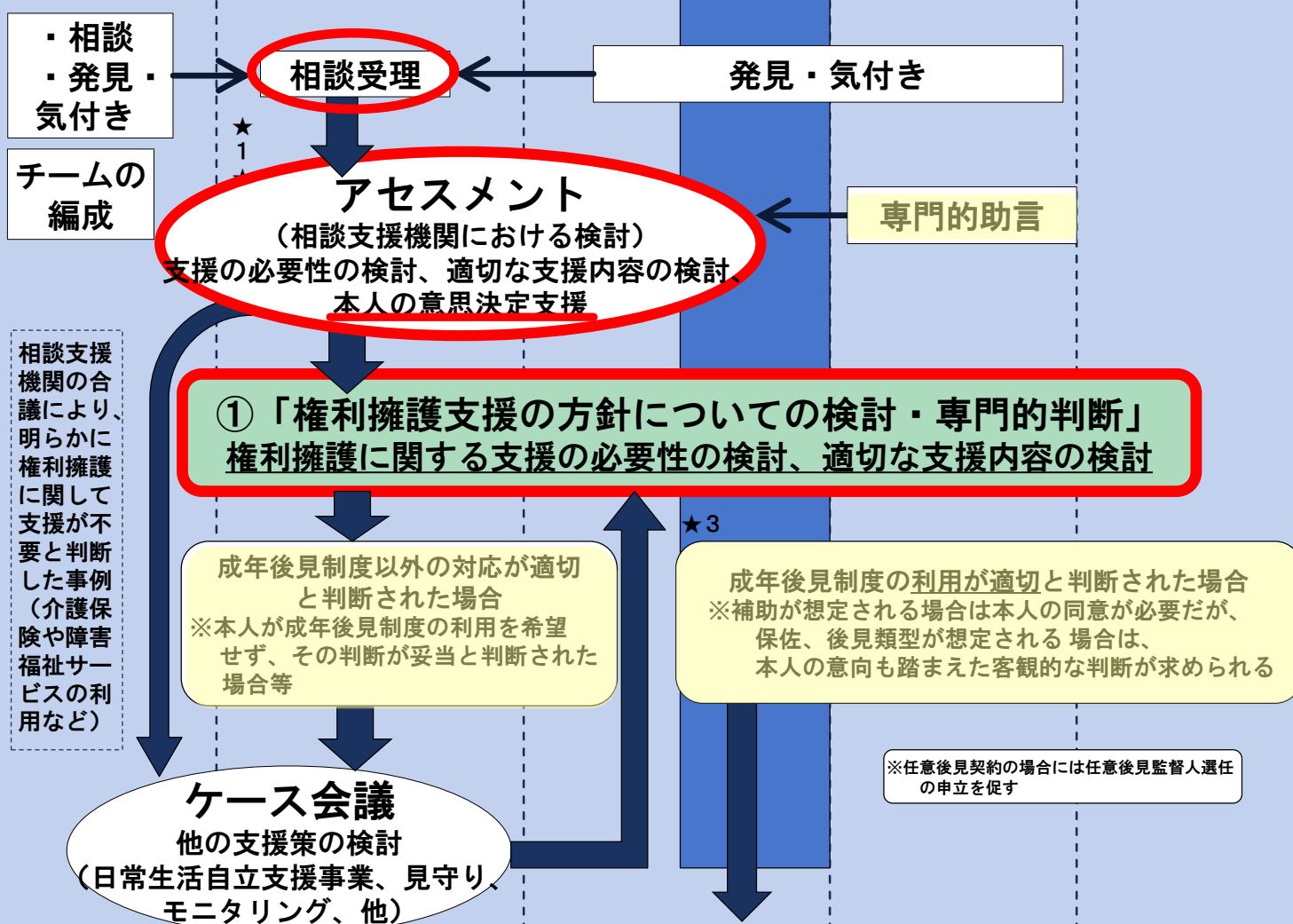


「地域における成年後見制度利用に向けた体制整備のための手引き」より

権利擁護支援の方針についての検討・専門的判断



相談受付・アセスメント・支援の検討（支援方針検討）



中核機関における相談対応の特徴

成年後見センターに寄せられる相談は、財産管理に関するものが多いが、その背景に潜む、様々な生活課題にアプローチすることが必要で、ご本人が必要としている支援も多様な可能性がある(全てが成年後見制度につながる事例ばかりではない)

成年後見制度
の利用が必要だと
思います！

成年後見センター等



生活状況の支援

医療の導入

意思決定支援による契約や財産管理の
支援

日常生活自立支援事業の利用

成年後見制度の利用
法定後見制度(後見、保佐、補助)
任意後見制度

財産管理の委任契約、見守り契約

後見的支援(社協による身寄りがない人
のための支援)

緊急事務管理

等



申立ありきで相談を受けない

【緊急対応、優先順位への意識】

ニーズの中には、緊急性の高いものもあり(緊急の医療の導入、水分や食事の確保の支援など)、優先順位を意識した支援が組み立てられているか、意識しておく必要もある。
(それらの支援を中核機関が担うのではなく、その支援を担当している機関と連携を図っておく必要がある)

【確実な情報の収集】

中核機関が直接、権利擁護支援の必要なお本人から相談を受ける場合よりも権利擁護支援を必要とするご本人を支援している家族・親族、医療・福祉関係者や行政の相談窓口(保険医療や税の所管)、地域住民からの相談を受ける場合の方が多い。

そのため、相談してきた支援者のバイアスがかかった本人像についての情報が提供される場合がある。このことを意識して、より精度の高い確実な情報の収集につとめる必要がある。

→詳しく、具体的に話をきくことで、確実な情報を収集することができる。

いつの情報か？相談者自身が直接見聞きしたのか誰かから聞いたのか？本人が一番信頼している人は誰か？等確認する

演習で用いるワークシートについて

- それぞれの段階における思考プロセスのあり方を、一目で見てわかる項目案として、用紙一枚にまとめて提示しようと試みた演習用のワークシートです。
- 実際に使用することを目的として提供する書式、帳票として提示しているものではありません。
- 演習用であるため、記入欄は小さく、実際の業務で使用していただくのであれば、記入欄を広げたり、選択式にする欄を設けるなど、改良が必要になると思われます。
- 現在、すでに利用されている相談受付表、記録表がある場合には、追加した方がいい項目があるかどうかという視点で、演習に臨んでください。

ジェノグラムについて

- 親族図
- □は男性・○は女性 内側に年齢を記入
- 当事者（本人）は二重線で記入
- 亡くなった人は×または黒塗り
- 二重線は婚姻関係・  は離婚
- ----- は内縁関係
- 兄弟は年長者の順に左から記入
- 同居は線で囲む
- 三世代を作成。作成者・作成年月日を記入

エコマップについて

関係性を可視化したもの。線の書き方によって、関係性を表現。



ふつうの関係



希薄な関係



強い絆



葛藤関係



断絶



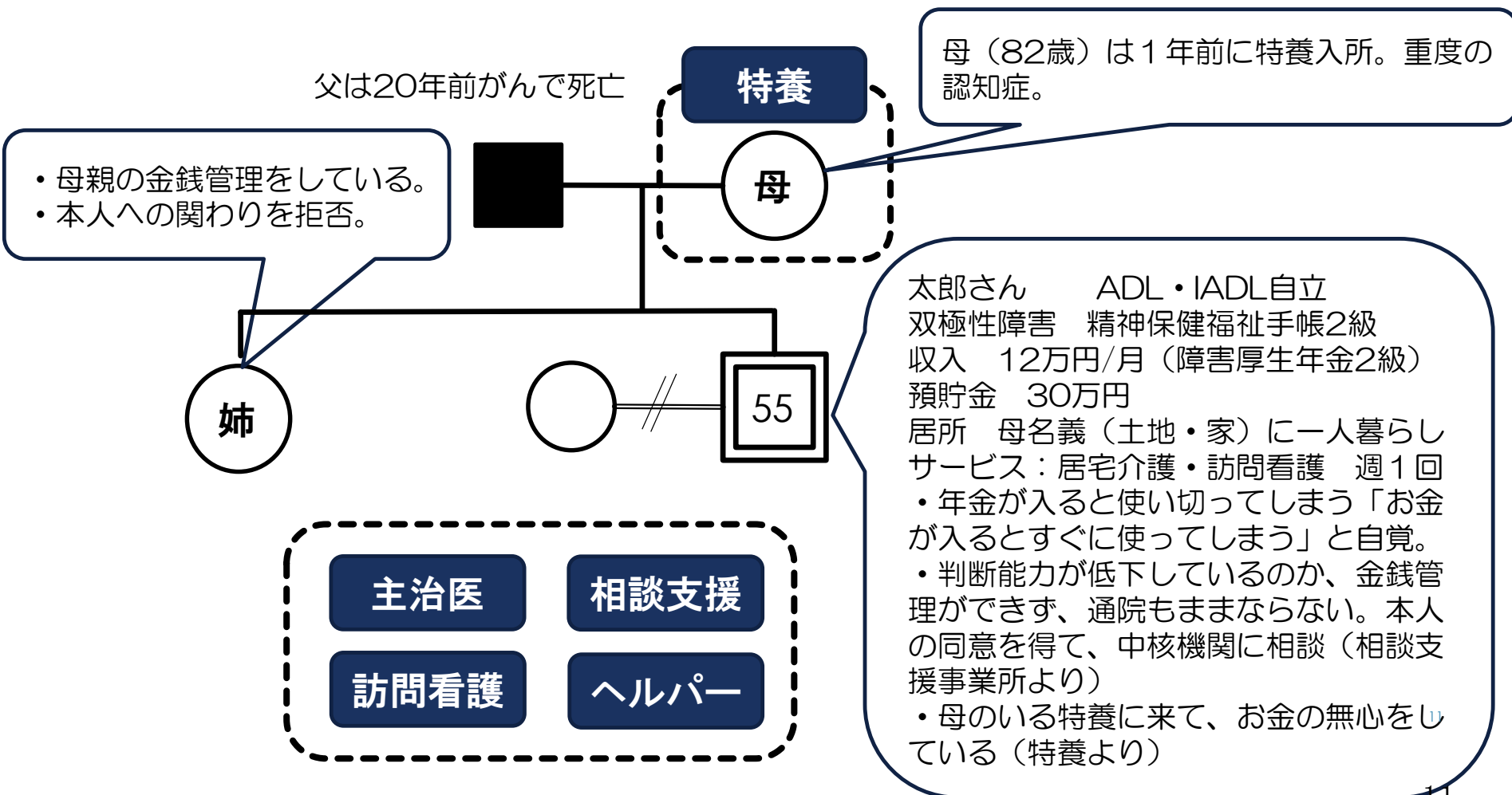
力の向き



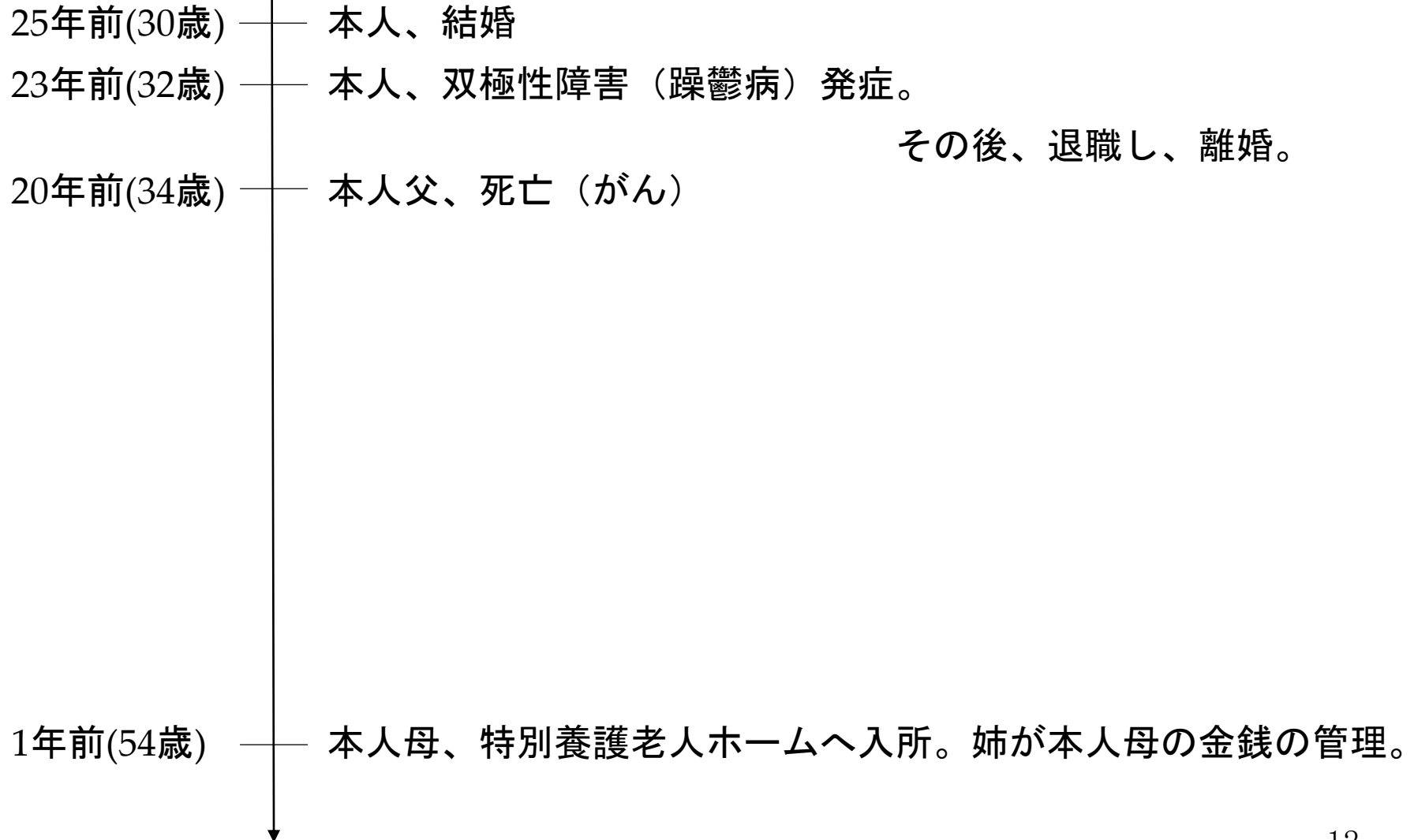
コメント（注釈）

事例 1 別冊資料演習シート 1 ページ

－ ジェノグラムやエコマップで関係性を整理 －



世帯に起きたことを可視化する



事例 1 別冊演習シート1ページ ワーク 1ー① 事例の課題を考える

① 事例 1 について、気になるところ、質問したいことを考えて整理してみましょう。

- ・ 質問したいこと（気になるところ）
- ・ 誰が一番よく知っているか

相談受付内容の整理

①相談者の情報と相談概要（主訴など）

相談日	年月 日（対応者： ）		I D	
相談者	相談者名 ☐ 本人	所属		
	連絡先			
相談形態	1.電話 2.来所 3.訪問 4.その他（ ）			
相談概要	☐ 詳細別紙参照 主な相談内容			
相談契機	1.パンフレット 2.研修受講（ ） 3.以前に相談 4.その他（ ）			
相談者属性	地区：		所属属性：	

どのような相談者がどのような思い（主訴）で相談してきたか？を記録する。何をきっかけに相談しようと思ったか、どの地域の、どの所属の関係者からの相談が多いかを分析できるデータをとっておくと、今後の広報のあり方を検討することができる。

相談受付内容の整理

②対象者（本人）の基本情報等

本人氏名		性別	1.男性 2.女性	年齢	歳（ 年生まれ）
居住地	1. 市内 2. 市外 3. 不明（具体的に ）				
疾病・病歴	親族の状況				
身体状況					
住居の状況					
経済状況	主な収入（約 円 ）				
	主な支出（約 円 ）				
	財産状況（不動産や資産、負債、財産状況の変動可能性など ）				

本人の基本情報は必須。相談当初は匿名であったとしても、性別、年齢、親族、経済状況など、対象者の生活基盤を知ることは重要。

相談受付内容の整理

③対象者（本人）の生活歴・現状、④関係機関等

生活歴 現状	
-----------	--

本人の生活歴を知ることは、現状（日常生活への支障等）を理解する上で必要。本人の家族の情報含め、可能な限り聞き取ることが重要。

支援の状況等	介護・障害の認定・区分状況 マネジメント担当者 利用している介護・福祉サービス
--------	---

本人に対して、どのような支援機関・支援者が関わっているのか、いないのか、チーム支援を行う上でも、情報収集においても欠かせない項目。

相談受付内容の整理

⑤対象者（本人）の意向や理解

本人の意向

今後の生活についての意向：

手伝って欲しいと思っていること、困っていること：

金銭管理についての意向：

その他 本人にとって重大なこと：

意思決定支援を重視するためには「本人が求めていること、大切にしていることは何か、どのように生活したいと思っているのか」等を相談初期の段階から意識的に聞き取っていくことが求められる。

相談者が本人情報シートを記入して相談してきている場合には、本人情報シートの記載内容に本人の意向が表れている場合もあることから、本人情報シートを参照しながら情報収集することもある。

相談受付内容の整理

⑥判断能力等

	1. 認知症 2. 知的障害 3. 精神障害 4. その他 () 5. なし 6. 不明		
判断能力について	詳細	制度利用	1. 成年後見制度利用無 2. 有

相談してきた人が把握している本人の判断能力の程度と疾病・障害について情報収集する。

症状が固定しているのか、改善する見込みがあるのか、判断能力の減退が進んでいるのか、進んでいるとしたら急激に進んでいるのか、緩やかなものなのか等、より詳しい情報があると、本人にもっとも適した支援策が何かを検討しやすいし、どのくらいのスピードで対応すべきかも考えることができる。

相談受付内容の整理

⑦制度利用の有無等

制度利用について	1. 成年後見制度の利用なし	初めての相談	これまでも相談している	不明		
	2. 成年後見制度の利用あり (詳細 :	補助	保佐	後見	任意後見	)
	3. 日常生活自立支援事業	有				
	4. その他 (					)

これまでに、上記の制度を活用したか、相談の経過（初めてか、いままでも検討したか等）を確認する。活用していた場合は、その機関・人との情報共有が可能かどうか検討材料となる。

以前に相談している内容と、今の状況を比較して変化をつかむことでどのような対応が必要か検討することができる。

相談受付内容の整理

⑧追加の情報収集

⑨今後の対応

追加の 情報収集 ※複数選択可	1. 関係機関からの情報収集 2. 関係機関へのつなぎや依頼 3. ケース会議への出席（日時） 4. ケース会議の招集（日時） 5. ケース会議の招集依頼（日時） 6. その他（ 7. 不要	具体的に ☐ 詳細は別紙参照
---------------------------	---	---------------------------------------

相談受付後に、追加の情報収集を実施するかどうか、組織的に検討する項目。
計画を立てる→中核機関メンバーで議論するなど。

今後の対応	☐ 相談継続 ☐ 相談対応終了→つなぎ先等（
-------	--

制度活用前に緊急対応が優先すべき場合や、制度以外に選択肢がある場合など、初期の段階で相談が終了することもある。終了後の対応について、どこにつないだのかを記載し、必要に応じてその後を確認する場合（モニタリングを実施する場合）もある。このような記録を保管することで、次回相談があった場合に備えることができる。

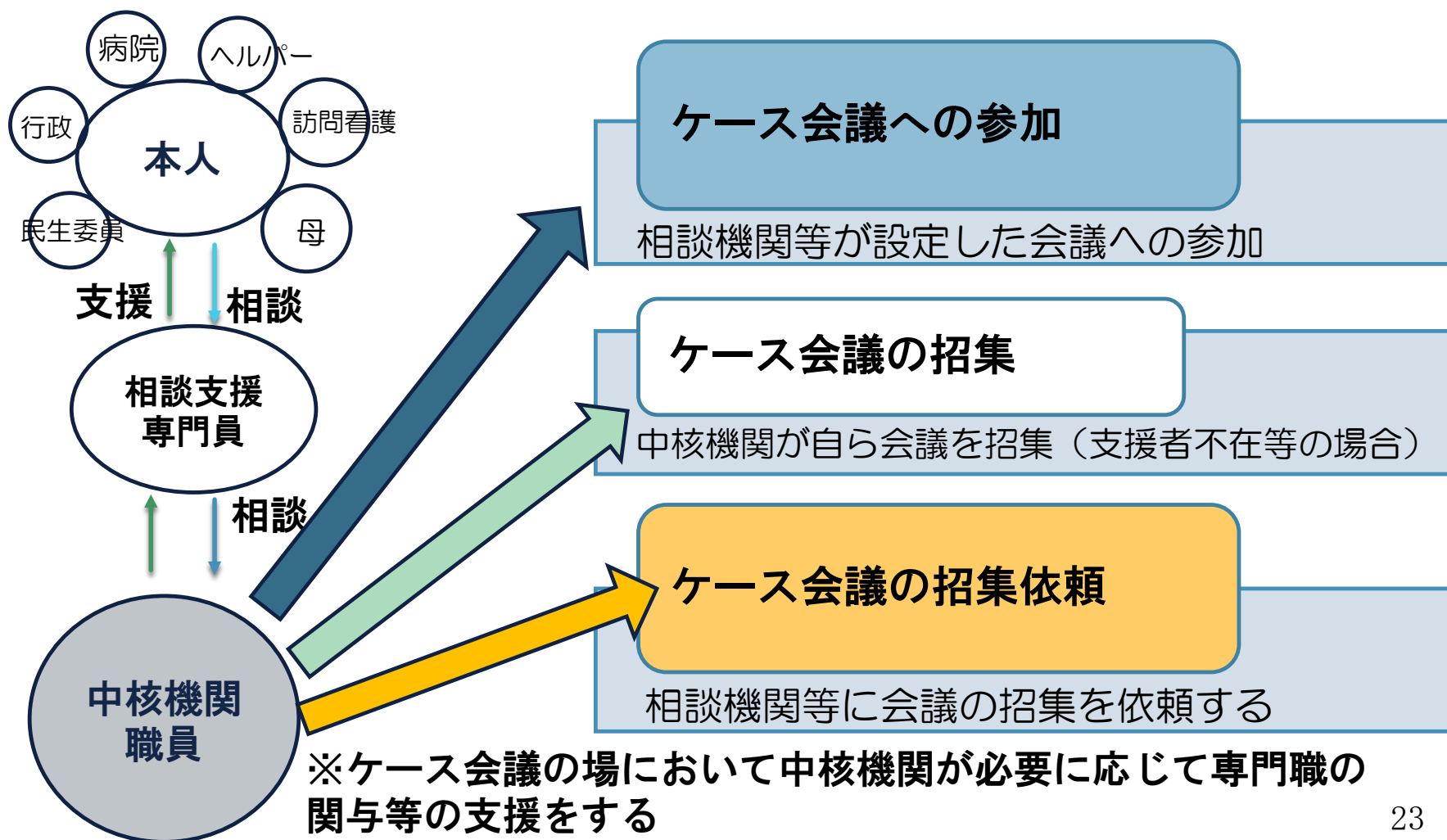
質問の例

- お父さんが亡くなってから、お母さんが入所されるまで、どのように暮らしてこられたのでしょうか？
- お姉さんがご本人への関わりを拒否している理由はわかりますか？
- 特養への入所について、ご本人やお母さんはどのようにとらえていらしたのでしょうか？
- ご本人は何にお金を使っておられるんでしょう？
- ご本人は日中、どのように過ごしておられますか？
- 居宅介護や訪問看護サービスについて、どのように受け入れておられますか？（導入時のエピソードがありますか？）→ そのパターンを繰り返すことが出来るかを考えてみる。
- 中核機関への相談について、どのように受け止め、理解しておられますか？
- ご本人とお母さんの関係性は？お姉さんとお母さんの関係性は？
- ご本人が一番困っていることは何でしょうか？
- ご本人が得意にしていること、楽しみは何でしょうか？
- 「判断能力が低下している」と感じられたのは、どのようなエピソードからですか？
- 「金銭管理ができていない」と感じておられるエピソードを教えてください。
- 「お金が入るとすぐに使ってしまう」とご本人は自覚できているという話でしたが、そのことについてもっと詳しく教えてください。
- ご本人が一番信頼している方はどなたですか？
- 「お金を無心」を言っておられましたが、その点についてもっと詳しく教えてください。

事例 1 別冊資料演習シート2ページ ワーク 1ー② 情報収集の方法を考える

②これからどのように情報収集を行いますか？

情報収集・支援方針の検討会議



事例 1 のその後

本人情報シートと相談機能との関係

- 本人情報シートの1～3を記入することで、本人の現状を客観的に把握することができます。
- 「4. 本人にとって重要な意思決定が必要となる課題」を本人や支援関係者と共有することで、「6. 本人にとって望ましいと考えられる対応策」を検討した結果を記載することができます。

権利擁護支援に関わる諸制度

◆本人の状況に合わせて、以下の様な制度についても説明を行う

- 例)
- 生活困窮者自立支援（家計改善支援）
⇒家計改善支援によって本人自身の金銭管理能力を高める支援
 - 日常生活自立支援事業
⇒福祉サービス利用援助に付随する書類管理や日常的な金銭管理についての支援
 - 障害者総合支援法の自立生活援助
⇒定期的な居宅訪問の際、公共料金や家賃の支払い等についても声かけを行うサービス
 - 特定援助対象者法律相談援助
⇒判断能力不十分者であっても利用できる法律相談
 - 消費生活センターへの相談
⇒判断能力不十分者の契約について、消費者保護が図られる場合がある

※自分の地域の対応状況を確認し、連携できるようにしておく
※協議会等合議体を活用して顔の見える関係を築いておく、
各事業の担当者との連携が容易になる（中核機関職員がすべての事業について説明しなければいけないわけではない）

成年後見制度を利用しない場合に確認しておくこと

◆成年後見制度の利用を再検討する場合のポイントを、関係者で確認しておく

- ・ 本人に法的課題が生じたとき
例) 債務・悪質商法、詐欺被害、相続等
- ・ 本人の判断能力の低下の進行
例) うつ状態が悪化し回復の兆しが見えない
症状が重篤であらゆる判断が困難

※うつ状態の悪化により成年後見制度を活用した場合でも、症状が改善し、判断能力が回復すれば後見等開始の審判の取消を請求することが出来る

ワーク2 相談受付

事例2 別冊資料演習シート8ページ どんな情報を聞き取りますか？

聞き取りのロールプレイをして、アセスメントの練習します。

8ページの概要を確認します。

- 1 ロールプレイの準備タイム
- 2 ロールプレイ
- 3 感じた事を書きとめる
- 4 お互いにフィードバックする

相談者からの情報の聞き取り方について、相談者役をやることで、練習してみます。

2人ペアで中核機関役、地域包括支援センター役になってください。

ロールプレイ1回目 準備タイム

- 中核機関の職員は、p. 9～10を読んで、質問事項を考えます。
- 相談者（包括）役は、p. 11～12を読んで、役作りをします。

ロールプレイ

- 研修は、安心安全な場所なので、思い切って取り組みましょう。

感じたことを書きとめましょう

演じた役に○をしてください。

（中核機関職員役・相談者役（地域包括支援センター職員））

フィードバックmemo

ロールプレイ2回目 準備タイム

- 役割を交代します。
- 中核機関の職員は、p. 9～10を読んで、質問事項を考えます。
- 相談者（包括）役は、p. 13～14を読んで、役作りをします。

ロールプレイ

- 研修は、安心安全な場所なので、思い切って取り組みましょう。

感じたことを書きとめましょう

演じた役に○をしてください。

（中核機関職員役・相談者役（地域包括支援センター職員））

フィードバックmemo

事例 2 詳細

別冊資料演習シート15ページ

- 別冊資料演習シート 1 5 ページを読んで、事例の追加情報を確認します。

事例概要の確認

【1年前】

転倒入院 軽度認知障害（MCI）診断

本人「早く帰って息子の世話をしたい」

本人が姪に支援を依頼するが断られる 姪「成年後見制度を利用してほしい」



地域包括支援センターが日常生活自立支援事業又は成年後見制度について説明

➡ 「今はまだ大丈夫そう。だんだん考えます」



課題はあるが、緊急性は低いと、見守ってきた

【現在】

＜ケアマネジャー⇒包括支援センター⇒中核機関＞

➡要介護2（アルツハイマー型認知症）

「何回か10万円単位のお金を、長男に渡している」



- ◆キャッシュカードの暗証番号がわからない
- ◆安売りの食品や生活用品を、使い切れないうらい買ってしまった。
- ◆訪問業者に言われるまま屋根の修理を契約しそうになっている
- ◆シロアリ退治で50万円支払う



財産管理面・法的課題・福祉的課題により成年後見制度の利用を検討

事例の経過

久子さんの生活状況や解決すべき課題も明らかになってきましたが、久子さん自身が制度活用に向けてどのような意向を持っているのか、どの程度制度利用に関して理解しているのかを知るために、中核機関として、久子さんに直接、会ってお話をすることにしました。

ワーク3

久子さんへの説明（面接の準備）

久子さんに成年後見制度の説明を中核機関の職員として行うための面接のロールプレイを行います。

面接前にどのような準備をしますか？

場面の設定・面接時に気を付ける事など、書き出してみましよう。

ワーク3 ロールプレイ

2人1組でペアを組んでください。

2人ペアで久子さん役、中核機関職員役になってください。

- 1 久子さんAパターン役、中核機関職員役、
それぞれに役作りタイム
- 2 ロールプレイ
- 3 感じたことを書きとめる
- 4 フィードバックする

久子さんになって
感じてみるのが
目的のワークです

ロールプレイ1回目 準備タイム

- 久子さん役の人は、p. 17を見て、役作りをします。
- 中核機関職員役の人は、久子さんにどのように成年後見制度のことを説明するかを検討します。

ロールプレイ

- 研修は安心安全な場所なので、思い切って取り組みましょう。

感じたことを書きとめましょう

演じた役に○をしてください。（久子さん役・中核機関職員役）

フィードバックmemo

ロールプレイ 2 回目 準備タイム

- 役を交代します。
- 久子さん役の人は、p. 19を見て、役作りをします。
- 中核機関職員役の人は、久子さんにどのように成年後見制度のことを説明するかを検討します。

ロールプレイ

- 研修は安心安全な場所なので、思い切って取り組みましょう。

感じたことを書きとめましょう

演じた役に○をしてください。（久子さん役・中核機関職員役）

フィードバックmemo

全体共有

■ memo

制度説明における工夫

- ご本人をどのように支援する制度なのか、その生活に引きつけて説明する
 - ×「裁判所に申立てをして、財産を管理して、契約を代理してくれる人にきてもらう制度・・・」→ 久子さんに、具体的に何をしてくれる制度なのか伝わりにくい
 - 要らない物を騙して売りつけられたりするようなことがあった場合に、「これは止めます、無しにします」と久子さんに代わって伝えてくれる人が来てくれる制度があります
 - その人は、久子さんの通帳を預かったり、サービスを選んで決めて、支払いを代わりにしてくれたりすることもできます（代理権がつく場合）
- ご本人と一緒に、久子さんの生活を支えるのに同意権・取消権、代理権が必要かどうか考えて、選んでいく（重篤な経済的搾取や緊急性の高い虐待対応の場合は別）

制度説明における注意点

- ご本人にとって「え！聞いてない」ということが無いように説明していく
 - （該当する代理権がつく場合）通帳を預かることになる。
 - 裁判所で手続きをする。
 - 利用を始めるのにお金がかかり、来てくれる人にお金を支払う（申立費用だけでなく第三者後見の場合には報酬も必要）。
 - 手続きを始めたら、止めることはできないし、ずっと続く（このことをメリットと感じる人もいる）。
- 他にも選べるサービスや制度があるのであれば、その選択肢も説明する（関連諸制度のスライド参照）

一度の説明では理解されにくいので、何度も説明することが多い。急ぐ必要がない場合に、決定を強要しないことも大切。

ワークシート2の説明

相談の際に聞き取った情報
(ワークシート1)を分析し、
組織決定する際の考え方を
示しているワークシート。

演習ワークシート2【権利擁護支援の方針決定 アセスメント項目案】

I D		担当機関	緊急性有
【緊急対応に関わる課題】【関係調整に関わる課題】 ☐ 疾病・障害、依存への対応 ☐ サービスの（再）調整が必要 ☐ 権利侵害への対応 ☐ 親族、友人・知人との関係についての課題 ☐ 地域からの孤立、社会的孤立 ☐ その他（ ）			☐
課題と思われる項目 可能性のある対応手段		担当機関	法定後見要
☐ 判断能力の低下の進行 ※判断能力の低下の進行は、環境の変化、脱水や低栄養、薬の副作用で出現することもあるため、ケアの見直し等の確認が必要		☐ 日常生活のケアの見直し ☐ 服薬への支援（再整理） ☐ 適切な医療への支援 ☐ その他（ ）	☐
☐ 金銭管理、契約行為についての課題 ☐ 預貯金が引き出せない ☐ 使いすぎてしまう ☐ 支払いの必要性が理解できない ☐ 入院 ☐ 入所 ☐ 財産活用が必要		☐ 金融機関への個別相談 ☐ 生活困窮者相談窓口の家計相談支援 ☐ 日常生活自立支援事業の利用 ☐ 障害者総合支援法の自立生活援助の利用 ☐ その他（ ）	☐
情報 の 分 析	☐ 意思決定支援についての課題 ☐ 本人の意思を確認していない ☐ 本人の意思が不明確・把握困難 ☐ 本人の望んでいることの実現が困難 ☐ その他（ ）	☐ コミュニケーション上の工夫 ☐ 本人なりの意思決定を行うための最適な環境づくり（人・場所・タイミング等） ☐ 意思決定支援会議の開催 ☐ 意思決定能力アセスメントの実施 ☐ その他（ ）	
	☐ 法的保護の必要性、法的課題 ☐ 虐待や搾取、権利侵害への対応・防止 ☐ 債務整理が必要 ☐ 相続未対応 ☐ 訴訟が必要 ☐ その他（ ）	☐ 消費生活センターへの専門相談 ☐ 委任・契約による法律相談（ ） ☐ 特定援助対象者法律相談援助の利用 ☐ 中核機関の法律相談の利用 ☐ その他（ ）	☐
	☐ 将来への備え ☐ 身寄りがいない、頼りたくない ☐ 親なき後、自分なき後の家族支援の不安	☐ 任意後見制度の利用 ☐ 福祉型信託の利用 ☐ 死後事務委任 ☐ 遺言作成 ☐ その他（ ）	
	本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強み ※強みを活かせるか、方針を検討する		
協議して 決定した 具体的な方針		決定日： 方針協議者： 決定内容： ☐ 中核機関における専門相談の利用 ☐ 受任調整による支援 具体的に	

分析する内容・・・つなぎ、連携が必要な課題

緊急対応に関わる課題や関係調整に関わる課題は、他機関へのつなぎ、連携が必要。

虐待があると思われる場合には、通報義務がある。

【緊急対応に関わる課題】【関係調整に関わる課題】		担当機関	緊急性有
☐ 疾病・障害、依存への対応 ☐ 権利侵害への対応 ☐ 地域からの孤立、社会的孤立	☐ サービスの（再）調整が必要 ☐ 親族、友人・知人との関係についての課題 ☐ その他（ ）		☐
課題と思われる項目	可能性のある対応手段	担当機関	法定後見要
☐ 判断能力の低下の進行 ※判断能力の低下の進行は、環境の変化、脱水や低栄養、薬の副作用で出現することもあるため、ケアの見直し等の確認が必要	☐ 日常生活のケアの見直し ☐ 服薬への支援（再整理） ☐ 適切な医療への支援 ☐ その他（ ）		☐
☐ 金銭管理、契約行為についての課題 ☐ 預貯金が引き出せない ☐ 使いすぎてしまう ☐ 支払いの必要性が理解できない ☐ 入院 ☐ 入所 ☐ 財産活用が必要	☐ 金融機関への個別相談 ☐ 生活困窮者相談窓口の家計相談支援 ☐ 日常生活自立支援事業の利用 ☐ 障害者総合支援法の自立生活援助の利用 ☐ その他（ ）		☐
☐ 意思決定支援についての課題 ☐ 本人の意思を確認していない ☐ 本人の意思が不明確・把握困難 ☐ 本人の望んでいることの実現が困難 ☐ その他（ ）	☐ コミュニケーション上の工夫 ☐ 本人なりの意思決定を行うための最適な環境づくり（人・場所・タイミング等） ☐ 意思決定支援会議の開催 ☐ 意思決定能力アセスメントの実施 ☐ その他（ ）		
☐ 法的保護の必要性、法的課題 ☐ 虐待や搾取、権利侵害への対応・防止 ☐ 債務整理が必要 ☐ 相続未対応 ☐ 訴訟が必要 ☐ その他（ ）	☐ 消費生活センターへの専門相談 ☐ 委任契約による法律相談（ ） ☐ 特定援助対象者法律相談援助の利用 ☐ 中核機関の法律相談の利用 ☐ その他（ ）		☐
☐ 将来への備え ☐ 身寄りがいない、頼りたくない ☐ 親なき後、自分なき後の家族支援の不安	☐ 任意後見制度の利用 ☐ 福祉型信託の利用 ☐ 死後事務委任 ☐ 遺言作成 ☐ その他（ ）		
本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強み			
※強みを活かせるか、方針を検討する			

情報の分析

分析する内容

課題と思われる項目に対して、法定後見制度以外に対応可能な手段を点検し、本人に法定後見制度のほかにも選択肢があることを説明したかどうか、点検する。

可能性のある対応手段は、地域によって違うため、この項目が自分の地域でどのように機能しているか、調べておく。

【緊急対応に関わる課題】【関係調整に関わる課題】		担当機関	緊急性有
☐ 疾病・障害、依存への対応 ☐ 権利侵害への対応 ☐ 地域からの孤立、社会的孤立	☐ サービスの（再）調整が必要 ☐ 親族、友人・知人との関係についての課題 ☐ その他（ ）		☐
課題と思われる項目	可能性のある対応手段	担当機関	法定後見要
☐ 判断能力の低下の進行 ※判断能力の低下の進行は、環境の変化、脱水や低栄養、薬の副作用で出現することもあるため、ケアの見直し等の確認が必要	☐ 日常生活のケアの見直し ☐ 服薬への支援（再整理） ☐ 適切な医療への支援 ☐ その他（ ）		☐
☐ 金銭管理、契約行為についての課題 ☐ 預貯金が引き出せない ☐ 使いすぎてしまう ☐ 支払いの必要性が理解できない ☐ 入院 □ 入所 □ 財産活用が必要	☐ 金融機関への個別相談 ☐ 生活困窮者相談窓口の家計相談支援 ☐ 日常生活自立支援事業の利用 ☐ 障害者総合支援法の自立生活援助の利用 ☐ その他（ ）		☐
☐ 意思決定支援についての課題 ☐ 本人の意思を確認していない ☐ 本人の意思が不明確・把握困難 ☐ 本人の望んでいることの実現が困難 ☐ その他（ ）	☐ コミュニケーション上の工夫 ☐ 本人なりの意思決定を行うための最適な環境づくり（人・場所・タイミング等） ☐ 意思決定支援会議の開催 ☐ 意思決定能力アセスメントの実施 ☐ その他（ ）		☐
☐ 法的保護の必要性、法的課題 ☐ 虐待や搾取、権利侵害への対応・防止 ☐ 債務整理が必要 □ 相続未対応 ☐ 訴訟が必要 ☐ その他（ ）	☐ 消費生活センターへの専門相談 ☐ 委任契約による法律相談（ ） ☐ 特定援助対象者法律相談援助の利用 ☐ 中核機関の法律相談の利用 ☐ その他（ ）		☐
☐ 将来への備え ☐ 身寄りが無い、頼りたくない ☐ 親なき後、自分なき後の家族支援の不安	☐ 任意後見制度の利用 ☐ 福祉型信託の利用 ☐ 死後事務委任 □ 遺言作成 ☐ その他（ ）		☐
本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強み			
※強みを活かせるか、方針を検討する			

課題と思われる項目 一判断能力の低下の進行

課題と思われる項目	可能性のある対応手段	担当機関	法定後見要
☐ 判断能力の低下の進行 ※判断能力の低下の進行は、環境の変化、脱水や低栄養、薬の副作用で出現することもあるため、ケアの見直し等の確認が必要	☐ 日常生活のケアの見直し ☐ 服薬への支援（再整理） ☐ 適切な医療への支援 ☐ その他（ ）		□

判断能力の低下の進行は、環境の変化、脱水や低栄養、薬の副作用、繰り返される暴力・暴言等でも出現するため、ケアの見直し等がされているかの確認が必要。



ケアの見直しがされていない場合には、地域包括支援センターや障害者基幹相談支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所と連携を図る。

課題と思われる項目

一金銭管理、契約行為についての課題 意思決定支援についての課題

課題と思われる項目	可能性のある対応手段	担当機関	法定後見要
☐ 金銭管理、契約行為についての課題 ☐ 預貯金が引き出せない ☐ 使いすぎてしまう ☐ 支払いの必要性が理解できない ☐ 入院 □入所 □財産活用が必要	☐ 金融機関への個別相談 ☐ 生活困窮者相談窓口の家計相談支援 ☐ 日常生活自立支援事業の利用 ☐ 障害者総合支援法の自立生活援助の利用 ☐ その他（ ）		☐
☐ 意思決定支援についての課題 ☐ 本人の意思を確認していない ☐ 本人の意思が不明確・把握困難 ☐ 本人の望んでいることの実現が困難 ☐ その他（ ）	☐ コミュニケーション上の工夫 ☐ 本人なりの意思決定を行うための最適な環境づくり（人・場所・タイミング等） ☐ 意思決定支援会議の開催 ☐ 意思決定能力アセスメントの実施 ☐ その他（ ）		

金銭管理や契約行為が難しいという課題については、本人への丁寧な説明等による意思決定支援によって解決できることもあるため、連動させて考える。

金銭管理や契約行為について、法定後見制度以外に対応可能な手段のあり方は地域によって違うため、どのような対応が可能なのかどうか、調べておくと言明しやすい。

協議会等で情報収集する、連携先に説明してもらう方法もある。

課題と思われる項目

一 法的保護の必要性、法的課題

課題と思われる項目	可能性のある対応手段	担当機関	法定後見要
☐ 法的保護の必要性、法的課題 ☐ 虐待や搾取、権利侵害への対応・防止 ☐ 債務整理が必要 ☐ 相続未対応 ☐ 訴訟が必要 ☐ その他（ ）	☐ 消費生活センターへの専門相談 ☐ 委任契約による法律相談（ ） ☐ 特定援助対象者法律相談援助の利用 ☐ 中核機関の法律相談の利用 ☐ その他（ ）		□

法的な解決が必要な課題について、地域でのどのような対応手段があるのかを確認し、説明できるようにしておく。

その課題についての専門の法律職、相談援助職に相談できるかどうかのポイントとなる。

中核機関の中には、専門職による相談日を予約制で設けているところもある。

課題と思われる項目 ー将来への備え

課題と思われる項目	可能性のある対応手段	担当機関	法定後見要
☐ 将来への備え ☐ 身寄りが無い、頼りたくない ☐ 親なき後、自分なき後の家族支援の不安	☐ 任意後見制度の利用 ☐ 福祉型信託の利用 ☐ 死後事務委任 ☐ 遺言作成 ☐ その他（ ）		

判断能力低下前の相談について分析する視点を整理した項目。

民事信託（福祉型信託）の相談を受けてもらえる相談先があるかどうか、協議会で確認しておく。

本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強み

本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強み

※強みを活かせるか、方針を検討する

課題だけではなく、本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強みについても整理し、その強みを活かせる方針を検討する。

ここまでは、相談を受けている職員個人でも検討する部分。

ワーク 4 - 1

久子さんの事例について、別冊資料p.22のワークシートの下記の欄を記入しましょう。

- 金銭管理、契約行為についての課題
- 意思決定支援についての課題
- 法的保護の必要性、法的課題



- ① 課題分析
- ② 課題解決に向けた対応・手段
- ③ 対応の優先順位
- ④ 対応の役割分担
- ⑤ 法定後見の申立ての必要性

【緊急対応に関わる課題】【関係調整に関わる課題】		担当機関	緊急性有
☐ 疾病・障害、依存への対応 ☒ 権利侵害への対応 消費者被害 ☐ 地域からの孤立、社会的孤立	☐ サービスの（再）調整が必要 ☒ 親族、友人・知人との関係についての課題 ☐ その他（ ）	地域包括C 消費生活C	☐
課題と思われる項目	可能性のある対応手段	担当機関	法定後見要
☒ 判断能力の低下の進行 ※判断能力の低下の進行は、環境の変化、脱水や低栄養、薬の副作用で出現することもあるため、ケアの見直し等の確認が必要	☐ 日常生活のケアの見直し ☐ 服薬への支援（再整理） ☐ 適切な医療への支援 ☐ その他（ ）	すでに地域包括Cが実施	☒
情報分析			
☐ 金銭管理、契約行為についての課題 ☐ 預貯金が引き出せない ☐ 使いすぎてしまう ☐ 支払いの必要性が理解できない ☐ 入院 ☐ 入所 ☐ 財産活用が必要	☐ 金融機関への個別相談 ☐ 生活困窮者相談窓口の家計相談支援 ☐ 日常生活自立支援事業の利用 ☐ 障害者総合支援法の自立生活援助の利用 ☐ その他（ ）		☐
☐ 意思決定支援についての課題 ☐ 本人の意思を確認していない ☐ 本人の意思が不明確・把握困難 ☐ 本人の望んでいることの実現が困難 ☐ その他（ ）	☐ コミュニケーション上の工夫 ☐ 本人なりの意思決定を行うための最適な環境づくり（人・場所・タイミング等） ☐ 意思決定支援会議の開催 ☐ 意思決定能力アセスメントの実施 ☐ その他（ ）		☐
☐ 法的保護の必要性、法的課題 ☐ 虐待や搾取、権利侵害への対応・防止 ☐ 債務整理が必要 ☐ 相続未対応 ☐ 訴訟が必要 ☐ その他（ ）	☐ 消費生活センターへの専門相談 ☐ 委任契約による法律相談（ ） ☐ 特定援助対象者法律相談援助の利用 ☐ 中核機関の法律相談の利用 ☐ その他（ ）		☐
☐ 将来への備え ☐ 身寄りがない、頼りたくない ☒ 親なき後、自分なき後の家族支援の不安 良男の将来の不安	☐ 任意後見制度の利用 ☐ 福祉型信託の利用 ☒ 死後事務委任 ☒ 遺言作成 ☐ その他（ ）	中核機関	☐
本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強み ※強みを活かせるか、方針を検討する 本人は、夫や長男の世話をし続けてきた。物忘れの自覚がある中、介護保険サービスを遊び、決定し、サービスを利用しながら生活することができている。			

記入例の確認 別冊資料演習シート 25ページ

- 別冊資料演習シート25ページで、記入例を確認します。

ワーク4 – 2

ワーク4 – 1 を踏まえて、

これから久子さんを中心とした意思決定支援会議を開催します。

会議の開催にあたって、どのような準備、対応、調整が必要ですか？

- 誰に集まってもらいますか？
- 久子さんが自分の想いを言いやすいように、どのような配慮をしますか？
- 久子さんに、どのような提案をしますか？
- その他、事前準備の段階で確認しておくことは何ですか？

ワーク4 – 2

グループで話し合ったことを書き留めます

- 方針協議者：
- 本人の意思表示の合理的配慮：
- 本人への提案内容：
- その他事前準備時の確認事項：

方針決定についての解説

- 本人のことなので、できるかぎり本人と一緒に決める
 - 本人と一緒に決めるための方針を、組織で検討する
- 組織の中での検討方法を決めておく
 - 一人組織の場合も、相談できる体制を考えておく

ワーク4 – 2 検討例

- 方針協議者：久子さん（本人）、ケアマネ、デイ、ヘルパー、地域包括C、中核機関
- 本人の意思表示の合理的配慮：
本人の自宅で、長男のいない時間帯で行う
- 本人への提案内容：
成年後見の申立てを見据えて、弁護士による専門相談を利用する
- その他事前準備時の確認事項：
会議時の役割分担（ファシリテーターと本人のアドボケイト役等）
長男への支援策 など

事例のその後

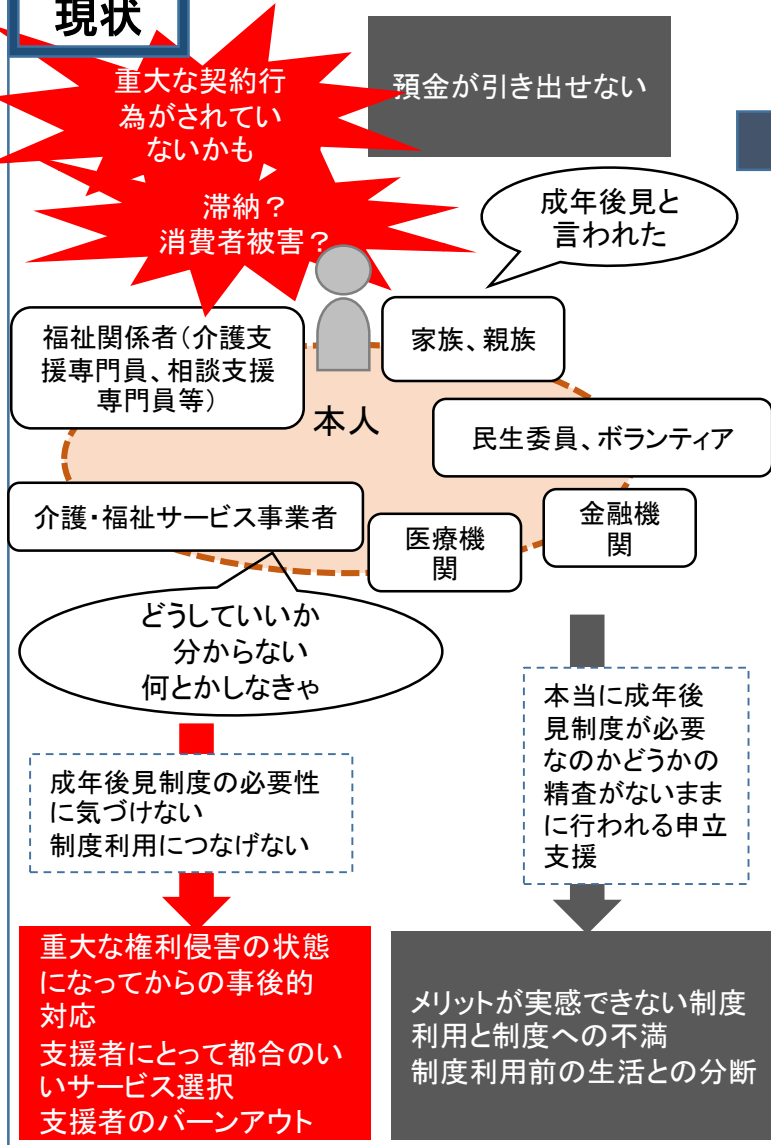
専門的助言の確保

- 本人だけでなく、相談を受ける職員も専門的助言が受けられる体制を整備すると、職員の感じる困難や不安が軽減する。何より、本人に提案できる選択肢が広がる。
- 法的課題解決にどのような手段があるのかという点について助言が受けられる専門性をどう確保するか
- 世帯の複合的課題について、どのように対応していくのがよいのかというソーシャルワークの視点での助言をどう確保するか（どのような順番で何をするかによって、困難性が増すこともある）
- 組織としてのリスクマネジメントにもなる。

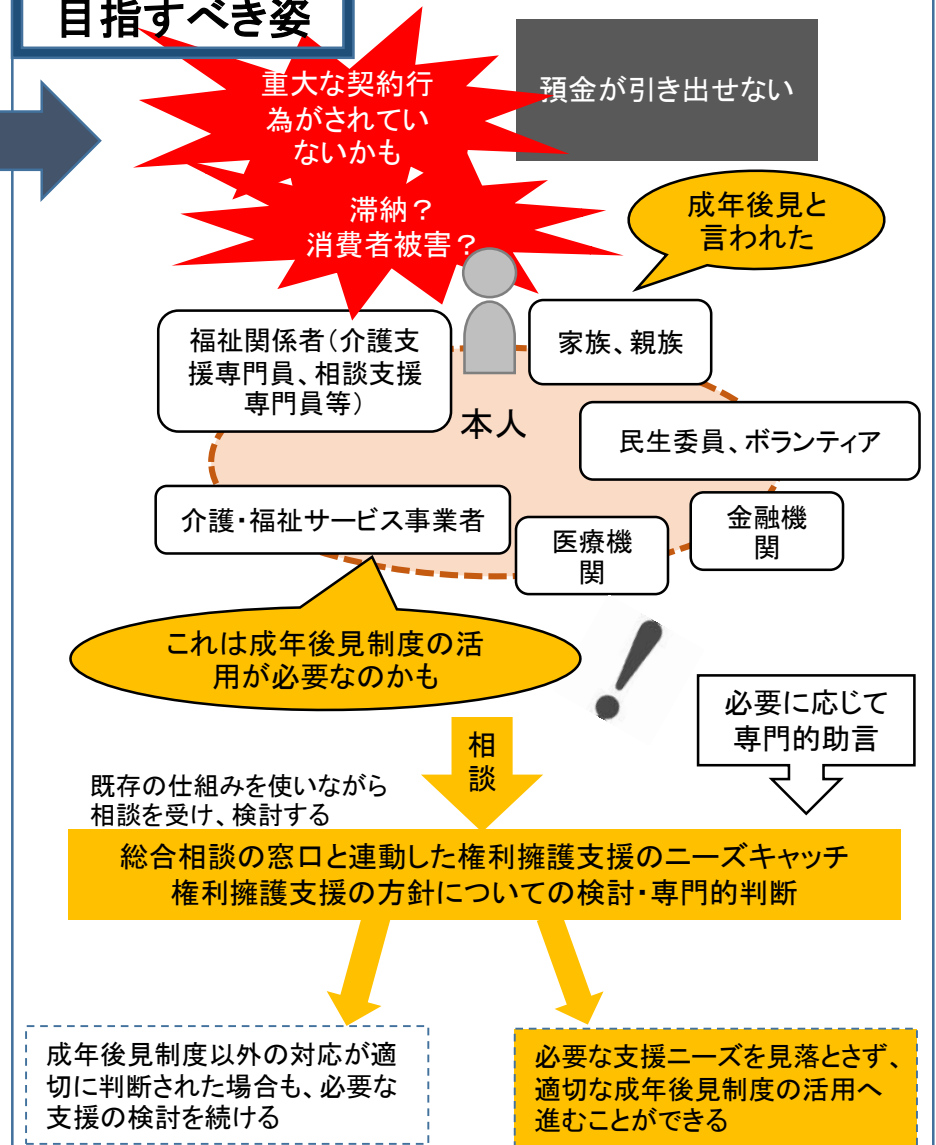
成年後見制度を利用することが決定した場合

- 想定される申立人は？
 - 書類を作成できるか？
 - 中核機関による支援や専門職への依頼
 - 費用を立て替えられるか？
 - 成年後見制度利用支援事業の要綱の確認
- 診断書の作成と本人情報シートは？
 - 医療機関への同行等の支援が必要か？

現状



目指すべき姿



- ◆ 中核機関が実施する定例の検討会議に、市町村や地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、ケアマネジャーが事例を提出し、権利擁護支援について協議する
- ◆ 地域包括支援センターや基幹相談支援センター、相談支援事業所のケース検討の会議（コアメンバー会議等）に中核機関が加わり、権利擁護支援について協議する
 - 広域設置の中核機関の場合、一次相談は市町村や地域包括支援センター等が担い、一次相談窓口の職員からの相談を中核機関が受けている場合もある